

板橋区立赤塚第二中学校 みんなの約束

立志 鍛錬 協調

【板橋区立赤塚第二中学校 みんなの約束】は、流行にとらわれず、中学生としてふさわしい生活をするために定められたものです。学校生活を明るく楽しく、安心・安全に送ることができるように、お互いが規則・ルールを守り、礼儀正しく秩序ある行動(集団美)を心がけましょう。

Ⅰ. 登下校・時刻・届け出について

- (1) 学校生活の日課時程表は、別途の通りに定める。
- (2) 登下校時は定められた校門を使用しましょう。北門が閉門しているときは、必ず正門から入構しましょう。登校は午前8時から午前8時10分までに正門または北門を通過し、午前8時15分までにHRの自席に着席しましょう。最終下校は午後6時とします。
- (3) 登下校時は指定された服装を着用しましょう。
- (4) 生徒のみなさんは、各ご家庭で確認した通学路を通して登下校しましょう。身の回りの交通状況に十分注意を払い、道に広がって通行しないようにしましょう。寄り道・買い物・飲食等がないようにし、すみやかに登下校しましょう。
- (5) 遅刻して登校する場合は、昇降口で履き替えた後、必ず職員室へ立ち寄り、学年の先生またはいらっしゃる先生へ登校したことを報告しましょう。
- (6) 通学は【徒歩のみ】とし、自転車の使用は禁止します。
- (7) 予鈴および始業のチャイムが鳴る前に教室に入って学習の準備をしましょう。放課後は当番、部活動、先生から指示された生徒以外はすみやかに下校しましょう。
- (8) 学校を欠席・遅刻・早退(事前に把握している)する場合は、必ず保護者が学校へ連絡をしてください。Google form または電話連絡の場合は、午前8時00分～午前8時10分の間とします。事前欠席の場合も Google form から送信してください。
- (9) 現住所を変更しようとする場合は、すみやかに担任の先生に申し出て、住所変更届を提出しましょう。(学区域外の場合は、諸手続が必要となる場合があります。)
- (10) 本校では、一斉下校をすることがあります。ろう下に整列した後、昇降口まで私語厳禁で移動しましょう。また、昇降口周辺に留まると下校の妨げとなるため、すみやかに下校しましょう。

2. 服装

標準服は、統一された身なりで、学校という空間での一体感や愛校心等を醸成する役割を果たしています。一方で、標準服は、式服(礼服)としての意味も持ち合わせています。冠婚葬祭、どの場面においても対応できる標準服は着こなしが大切です。肌の露出を控え、相手に不快感を与えないフォーマルな色味でコーディネートすることが求められています。礼服を着用しているという意識を持って正しい服装の着こなし方を学んでいきましょう。

【標準服の種別】 Aタイプ：上着＋ズボン

Bタイプ：上着＋スカート

赤塚第二中学校では、衣替えの期間は設けていません。夏服、冬服の選択は各自の判断に任せています。(なお、4月第3週目を目安としています)ただし、教育活動の性質から、夏服もしくは冬服のいずれかを指定して着用する場合があります。

<通年で共通事項>

- (1) ワイシャツ・ポロシャツの色は白です。ブレザーを着る場合はネクタイ着用ですが、それ以外の場面において、ネクタイ着用はなくてもかまいません。開襟シャツやボタンダウンは認めていません。
- (2) 体育の授業がある日は移動時間確保のため、ジャージ(体操着)登校を認めています。また、部活動がある日も同様に、ジャージ登校を認めています。体育も部活動もない日は標準服登校とします。
- (3) シャツのすそをきちんとズボンやスカートの中に入れましょう。腕まくりはしてもよいが、だらしなくならないようにきちんと折りましょう。
- (4) ワイシャツの下には下着(Tシャツ等)をきちんと着用し、柄物や白色、黒色以外の色物の下着(Tシャツ等)は着用しません。
- (5) やむを得ない事情で、標準服を着用できない場合は、必ず異装届けを担任の先生に提出し、許可を取りましょう。
- (6) また、スカートについては、丈を短くする人が見受けられます。膝を地面につき、地面にスカートがつく程度の長さにししましょう。
- (7) 靴下はくるぶしが隠れる靴下を着用してください。色は白、黒、紺、グレーでワンポイント、現行の4色が入ったラインは可とします。柄物は不可です。
- (8) スラックスは指定された標準服を着用し、変形をしていないこと。なお、ベルトの色は黒、紺、茶の無地の革製のものを使用しましょう。

<夏服>

- (9) 夏服は、男女とも上着なしで長袖または半袖のワイシャツまたはポロシャツとなります。Bタイプはその上に布ベストの着用となります。寒く感じるときには、長袖も可とします。

<冬服>

- (10) 指定された紺のブレザーを着用し、上着の襟にクラス章をつけましょう。

- (11) 学年カラーのネクタイを着用しましょう。
- (12) ワイシャツ(長袖)を、暑いときは夏服時同様に腕まくりをしてもよいが、だらしなくならないように注意しましょう。
- (13) ネクタイ着用時は、ワイシャツの第一ボタンは常にとめておくこと。ネクタイを下げず、ゆるめたりしないようにしましょう。

(冬服の場合ネクタイは外しません。正しく結び、着用しましょう)

- (14) 気温が高い日で暑く感じる場合は上着を脱いてもよいが、HRに畳んで置いておくこと。冬服時は必ず上着を着用しましょう。登下校時、暑い場合は脱いで手に持って帰ってもかまいません。
- (15) (4月3週目までを目安に)上着の下にスクールセーターおよびカーディガンの着用をしてもかまいません。胸にワンポイントマークは良いが、ラインが入っているものや柄物は不可。色は紺、黒、グレー、白とします。セーターはVネック型または丸首型を着用し、ネクタイがはっきりと見えるもの、身体に合ったサイズの物を着用し、上着の袖口や裾からはみ出さないように気をつけましょう。

※上着を着用せずにセーターをアウターとして登下校することを禁止とします。授業中や休み時間などは、セーターでの行動を認めます。下校時は必ず上着等を着用しましょう。

- (16) (4月3週目までを目安に)登下校時にコート、または部活動のチームで作ったウインドブレーカーを着用してもかまいません。また、華美ではないものであれば、個人のウインドブレーカーも着用可です(校内での着用は不可)。

登下校時のコート(防寒着・アウター)については、華美でないもの、HRロッカーまたはスクールバックに入るものとする。(ロングコートやベンチコートはロッカーに入らないので不可とします。薄手のダウンなら可。フードが付いていても可。)

インナーとしてパーカーを着用することは不可。(アウターとしては可。)

- (17) 手袋、マフラー、ネックウォーマーについては、色、柄は特に指定はしていませんが、華美にならないようにご家庭でご配慮ください。また、ロングマフラーは、どこかに引っかかることがないように着用しましょう。
- (18) 上記に加えて防寒具としてタイツの着用を認めています。おしゃれではなく防寒目的(透けない物でタイツ限定)、色は黒で無地の物とし、防寒対策として着用しましょう。足首から先のないレギンスは着用禁止とします。また、タイツの上に靴下をはかないようにしましょう。タイツを着用した際、ハーフパンツを着用することはいけません。

3. 頭髪などについて

- (1) 男女共通で脱色、染色、パーマ、化粧、整髪料の使用は原則不可とし、他の生徒が見て恐怖を感じる、奇抜な髪型はやめましょう。
- (2) 体育や理科の実験等では、安全性の観点より、引っかかったり、薬品や火に触れたりして危険なので、肩にかかる長さの場合、後ろで結ぶようにしましょう。
- (3) お辞儀をしたときに髪を振り払うのは不快に思う者もいるので、髪の毛が前に垂れない、ふり乱れないように結びましょう。(顔・耳が見えるように結ぶ)
- (4) ムダ毛を切る等、理髪店などで行っている程度に揃えること以外に眉毛を加工することは認めていません。清潔感のある身だしなみを心がけましょう。ファッションで行うことは不可。(TP0)
- (5) 授業中、給食中、行事、式典、危険が予想される放課後のかつ同時は結びましょう。

4. 学校生活について

- (1) 装飾品(ネックレス、指輪、腕輪、ピアスなど)の使用は禁止とします。
- (2) 自分のかばんであることを認識するため、スクールバッグにつけるキーホルダーはこぶし一つ分ぐらいの大きさ1つまでとしましょう。
- (3) スマートフォン、ゲーム機など授業に関係のないものの持参は禁止します。
- (4) 自分の持ち物には、学年・クラス・出席番号・氏名などを記入するように心がけましょう。
- (5) 校内で、拾得したものについては、すみやかに先生に届け出ましょう。
- (6) 貴重品やお金は持参しないようにし、やむを得ず持参した場合は、朝のうちに担任に必ず預けましょう。
- (7) 自分のものは自分で管理しましょう。また、教科書などの物の貸し借りや売買はかたく禁止します(トラブル防止)。
- (8) 生徒証カードは、毎学年始めに担任の先生を通して交付されます。生徒証カードは、本校在籍を証明するためのものです。日頃より携行し必要に応じて提示できるようにしておきましょう。
- (9) 生徒証カードは、通学定期乗車券または学生用割引乗車券によって乗車船する場合には必ず携帯し、係員の請求があったときは、いつでも呈示できるようにしましょう。
- (10) 通学定期乗車券を購入するときは、定期乗車券購入申込書に必要事項を記入して、生徒証カードとともに提出しましょう。
- (11) 生徒証カードは、他人の貸与し、または譲渡することはできません。
- (12) 生徒証カードを紛失した時は、ただちに発行者および担任の先生へ届け出ましょう。
- (13) 本校での通学手段(部活動などの再登校など学校に所用がある場合も含む)は「徒歩のみ」とします。自転車等の使用はかたく禁止します。
- (14) 本校では、タブレット端末の充電を認めていません。必ず自宅で充電してから持参するようにしましょう。充電がなくなった際は、先生の指示に従いましょう。
- (15) 本校の教室には内線電話が設置されています。生徒の皆さんは内線に触らないようにしましょう。
- (16) 日傘について→禁止ではないが、周囲の状況をよくみて使用すること。

5. 保健室の利用について(訂正済み)

保健室は、けがや体の具合が悪くなってしまったときに手当をしたり健康について相談したり、自分の健康について理解を深めるところです。

1 利用するとき

- (1) 原則として休み時間に利用する。
 - (2) 保健委員または学級委員に保健室に行くことを伝える。
 - (3) 前後の教科担当者に保健室に行くことを伝え「保健室利用カード」の受付教員欄にサインをもらい、保健室へ行く。
 - (4) 保健委員または学級委員は、保健室に行った生徒が戻ってこなかった場合、授業の先生に報告をする。
 - (5) 授業中の利用は緊急時のみに限り、教科担当者の許可を得る。
 - (6) 休養や処置後、授業に戻る際には「保健室利用カード」を養護教諭に記入してもらい、授業の先生に渡す。
- *保健室における休養は原則1時間以内として、それを超える場合は早退または受診等の対応とする。
- *保健室では投薬(内服薬)は行わない。
- *原則として家庭でのケガや前日以前のケガの手当は家庭で行う。
- *保健室で休養した場合は、当日の部活動参加は控える。
- *その日の始めの授業・終わりの授業の時に体調不良になった場合は、原則早退対応とする。

2 早退するとき

- (1)「早退届」を持って、職員室の学年の先生に早退する旨を伝える。
- (2)生徒は帰宅後すぐに、自宅に着いた旨を学校に連絡をする。
- (3)「早退届」に家庭での様子などを保護者に記入してもらい、次回登校時に担任に提出する。

3 その他

- (1)養護教諭不在時は保健室を施設する。用事のある人は職員室の学年の先生に相談する。
- (2)保健室内は、大声を出したり騒いだりしないこと。

6. 図書室の利用ガイドライン

- (1) 図書室の開館日は、以下の通りとします。
 - ・月曜日～金曜日の昼休み(祝日等は除く)
 - ・図書室司書の先生が個別に指定した日(勤務状況によって変更となる場合がある)
 - ・図書室司書の先生がいる放課後
- (2) 図書室内では、特に静かに滞在し、他人に迷惑をかけないようにしましょう。
- (3) 書籍の貸出期間は貸出日から2週間とし、1回につき2冊までとします。
- (4) 借りたい本があった場合は、貸出カウンターに持参し、図書委員会の生徒の手続き後、館外に持ち出すことができます。
- (5) 書籍の返却が、返却予定日より遅れた場合は、一定期間書籍の貸出を停止する場合があります。
- (6) 借りた本を紛失したり傷めたりした時は、すぐに図書委員または司書の先生、国語科教員に届け出ること。

7. 保健体育科の授業見学について

- (1) 生徒証カードの導入に伴い、体育の授業を見学する際、【体育見学届】を保健体育科の教員へ提出すること。

8. 忘れ物(遺失物関係)

- (1) 学校生活の中で遺失物が合った場合は、1階多目的室横のケース内に保管している。自分の物があった場合は、担任の先生または学年の先生に申し出て、受け取ること。
- (2) 各学期末にて、全校生徒を対象とした確認期間を設定する。保管期限が過ぎた物は処分するので注意すること。なお処分するにも費用がかかるため、教室移動の前や帰宅前に忘れ物をしていないか、必ず確認してから移動すること。
- (3) 本校では、忘れ物をした際の再登校を、安全管理の観点から原則認めていません。忘れ物がないように事前に持ち物の確認を行うように日頃から心がけましょう。

9. その他

- (1) 学校の施設や設備などを破損させた場合もしくは、発見した場合は、直ちに担任の先生および係の先生に届け出ましょう。

- (2) 緊急避難(火災、地震、台風など)の際は、先生の指示に従い、敏速に行動しましょう。
- (3) 板橋区立赤塚第二中学校みんなの約束は、中央委員会でのルールメイキングを経た承認と、職員会議の承認を経て改正することができる。

きまりをきちんと守って、正しく使用しましょう

◎板橋区内中学校 共通ルール◎

- ・ 他校周辺には絶対行かない。他校の行事にも行かない。
- ・ 携帯電話・スマートフォンの使い方に注意し、他校生とトラブルにならないようにする。
- ・ 部活動ではルールを必ず守る。自分の部以外の応援に行かない。不用物の持ち込みはしない。
- ・ 板橋区では自転車通学は認めていない。
- ・ 学区外のお祭り・縁日等には行かない。